

農山漁村地域整備計画の事後評価

整備計画の名称	保全対策の実施による農産物輸送路の健全性及び安全性の確保（鳥取市）		
計画策定主体	鳥取市	対象市町村	鳥取市
計画の期間	令和7年度		

1. 交付対象事業の進捗状況

事業名	農地整備事業 （通作条件整備保全対策型）		工期	令和7年度
事業内容	鳥取市が管理する農道における重要構造物である農道橋（7橋）の点検診断を行い、劣化等の異常に起因する事故を防止し、農産物輸送路の健全性及び安全性を確保する。			
進捗状況	R 7	7橋の点検診断を完了		
進捗率	実績 7 橋／目標 7 橋		1 0 0 %	

2. 事業効果の発現状況

- 点検診断により施設の現状把握を行い、保全対策計画を策定した。 - 点検診断の結果、早期措置段階という判定となった橋梁について、保全対策を検討する。
--

3. 成果目標の目標値の実現状況

成果目標	・農産物輸送路の健全性及び安全性の確保のため、点検診断実施率向上を図る。		
目標値	点検診断 7 橋	実績値	点検診断 7 橋
達成率	実績 7 橋／目標 7 橋		1 0 0 %

4. 今後の方針

定期的に点検診断を実施して異常の早期発見に努め、適切に保全対策を実施する。

橋梁健全度評価一覧表

NO	旧市町村名	路線名	橋梁名	所在地	判定結果 (健全度)	竣工年月	橋長 (m)	幅員 (m)
1	鳥取市	本高地区農道	天原橋	鳥取市本高	I	1985	15.1	4.8
2	鳥取市	下味野地区農道	みらい橋	鳥取市下味野	I	2004	17.8	6.2
3	河原町	西郷地区農道	高橋	鳥取市河原町小畑	III	1957	18.0	2.8
4	気高町	上光地区農道	下西分橋	鳥取市気高町上光	II	1976	31.0	2.7
5	鳥取市	内海中地区農道	内海中 8号農道橋	鳥取市内海中	II	2007	22.0	3.3
6	国府町	下木原7号農道	尾崎橋	鳥取市国府町栃本	II	2000	28.0	3.8
7	用瀬町	安蔵20号農道	出合橋	鳥取市用瀬町安蔵	I	1986	20.8	4.0

橋りょう毎の健全性の判定区分

区 分		定 義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。 (監視や対策を行う必要のない状態をいう)
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 (予防保全として措置を検討する)
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 (次回定期点検までに措置を行う)
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。